



【市の窓口】

周りの人に相談しづらいことは、この窓口を利用してみませんか？

市では、一つの相談窓口では解決が難しい「福祉」に関する困りごとを、各課・各支援機関が連携しながら、解決に向けて一緒に考える支援体制を推進しています。分野を問わずお話を伺います。あなたの周りに心配な人がいるときにも、相談してみてください。

こどものこと	東海市役所 こども課 家庭児童相談	☎052-689-1080
生活のこと	東海市役所 社会福祉課	☎052-613-7652 ☎0562-38-6275
健康のこと	東海市役所 健康推進課	☎052-689-1600

【その他の窓口】

東海市「ほっとプラザ」

☎0562 - 33 - 7321 【対応時間：火～土 9:30～18:15】

※LINEによる相談対応もしています →



愛知県24時間電話相談「子どもSOSほっとライン24」

☎0120 - 0 - 78310(無料) 【対応時間：24時間】

あいちこころほっとライン365(こころの健康に関する相談)

☎052 - 951 - 2881 【対応時間：毎日9:00～20:30】

児童相談所相談専用ダイヤル(近くの児童相談所につながります)

☎0120 - 189 - 783(無料) 【対応時間:24時間】



東海市こども計画

令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)

こども・若者とその家庭をしあわせに



令和7年(2025年)3月

東海市

東海市こども計画 概要版

東海市 市民福祉部 こども課
〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地
TEL 052 - 613 - 7656、0565 - 38 - 6280

こども計画とは？

市のこども施策についての計画です

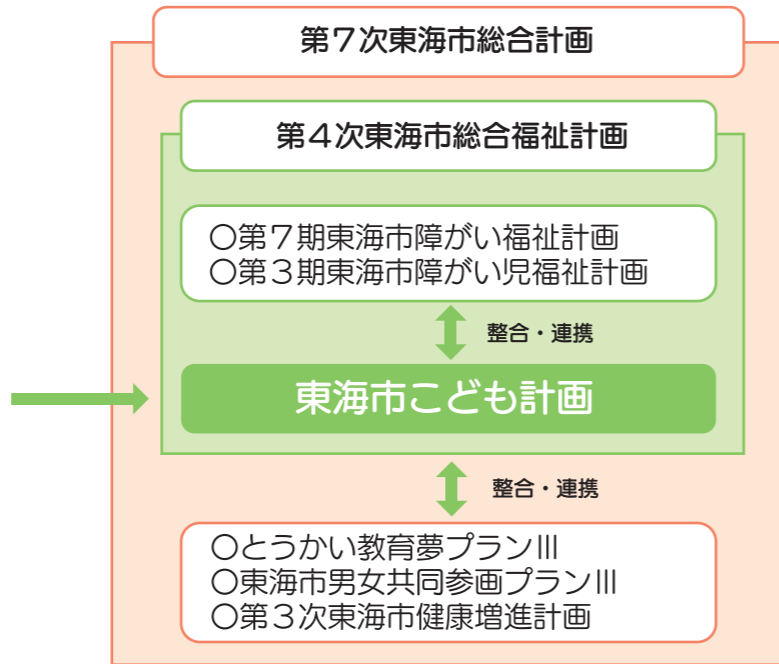
- 東海市こども計画は、国の『こども大綱』がめざす“こどもまんなか社会”を実現するための市の施策をまとめた計画です。
- こども・若者の権利が保障され、健やかに成長できるとともに、将来にわたって幸せに生活できることをめざして、必要な取り組みを進めていく計画です。

この計画の位置づけと期間

- この計画は、こども基本法に基づく「こども計画」です。
- また、幼稚園や保育所などで行うこどもの教育・保育をはじめ、地域子ども・子育て支援事業の実施目標を定める「子ども・子育て支援事業計画」です。
- 上記のほか、こども・若者の育成に関する計画、子どもの貧困対策の推進に関する計画などの内容を含む計画です。



- 【国】
- こども基本法
 - 子ども・子育て支援法
 - 次世代育成支援対策推進法
 - 子どもの貧困対策の推進に関する法律
 - 子ども・若者育成支援推進法



計画の期間

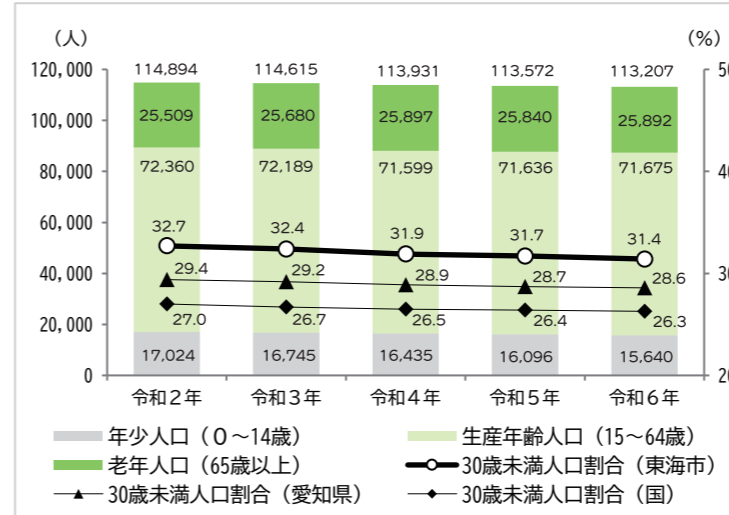
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第2期子ども・子育て支援事業計画									
					東海市こども計画				

市の現状と課題

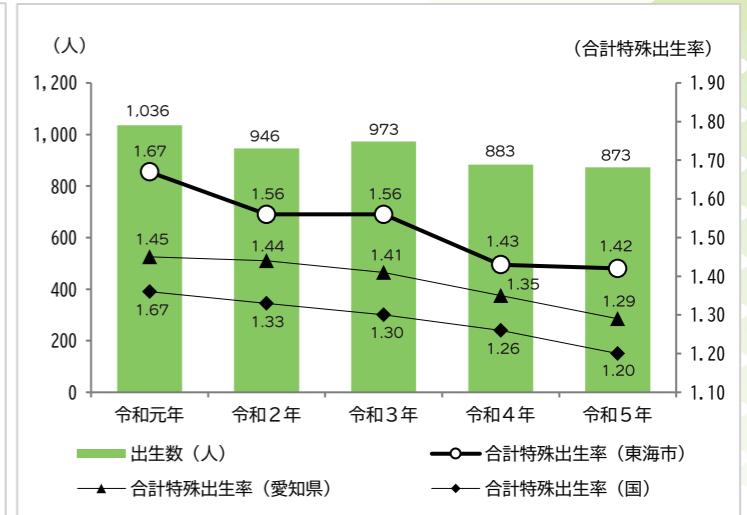


市の現状

年齢3区分別人口及び30歳未満人口割合の推移



出生数及び合計特殊出生率の推移



市の課題

①子ども・子育て支援事業の提供体制の充実

- 就労を希望する子育て世代の増加に伴い、保育園等への入所希望が増加しています。また、小学生の放課後の居場所として、放課後児童クラブの利用希望も増加しています。
- 子育て世代のニーズに応じた子ども・子育て支援事業の提供体制を充実していく必要があります。

②不安や困難を抱える子ども・若者への支援

- 将来に不安を感じている子ども・若者はたくさんいます。また、実際に、社会生活を円滑に送れない状態になった経験がある子ども・若者もいます。不安や困難を抱える子ども・若者へのきめ細かな支援の充実が必要です。

③子ども・若者の視点に立った居場所づくり

- 子ども・若者からは、「勉強する場所」「スポーツやボール遊びなどができる場所」などの新たな居場所を希望する声が聞かれました。また、「体育館にエアコンがほしい」「月曜日も児童館を開館してほしい」など、既存の居場所への意見も聞かれました。意見を踏まえた居場所づくりが必要です。

④保育サービス等の担い手の育成・確保

- 保育サービス等の現場では、人材不足が深刻です。子育て世代のニーズに応えるため、保育サービス等の担い手の育成・確保が必要です。

こども・若者の意見

こども・若者のオンライン意見箱より

こども・若者が意見を述べること、大人がこども・若者の意見を聴くことの大切さについての理解を広げるため、以下の取り組みを行いました。こども・若者から聴いた意見については、必ず読んで検討し、市の政策等に反映できるものは、反映していきます。

体育館に
エアコンが
欲しい
(16歳)

勉強するスペースが少ない。
小学生でも利用できる学習室を
増やしてほしい (11歳、16歳)

雨でも遊べる
場所が欲しい
(10歳)

道路が
でこぼこしていて、
自転車で走るのが
危険な場所がある
(15歳)

もっと大人や地域の人、
いろんな人と関わる機会を
増やしてほしいです。
たくさん相談でき、
話せるような大人を
増やしたいです
(13歳)

ボール遊びができる
公園が欲しい
(6歳)

学校の自販機を
増やしてほしい
(17歳)

学校が
きれいになって
ほしい
(7歳)



インタビュー調査より

児童館にあったらいいもの、
できたらいいことは？

大きな声を出せる場所で叫びたい！

ドッジボール、卓球など、何かの大会や
行事を増やしてほしい

お泊り会

動画やDVDなどを自由に見られる環境

どんな場所がほしい？
どんな場所で遊びたい？

夜まで居られる遊び場が欲しい

サッカー、バレー、野球、テニスなど
ボール遊びが思いっきりできる場所



こども計画の視点

①こども・若者の権利を尊重します

- ・こども・若者の権利を尊重し、こども・若者の最善の利益を図ることをめざして取り組みを推進します。

②切れ目のない子育て支援を充実します

- ・必要な支援が途切れることなく提供されるよう、切れ目のない子育て支援の充実を図ります。

③こども・若者の健全な成長を支援します

- ・すべてのこども・若者が、様々な学びや体験の機会を通じて自己肯定感を高め、幸せな状態で成長できるよう支援します。

④こども・若者・子育て当事者の視点を尊重します

- ・こども・若者が自らのことについて意見を形成して表明することを尊重します。

⑤若い世代の自立を支援します

- ・若い世代の生活の基盤の安定、それぞれの希望に応じた結婚や子育てへの支援を通じて、若い世代の自立を支援します。



市のこども・若者施策

基本目標 1 こども・若者の立場に立った支援を推進します

基本施策

- ①こども・若者の権利を守る
 - ・こども・若者が権利の主体であることを啓発します
- ②困難な状況を抱えるこども・若者を支える
 - ・貧困、虐待、いじめ、不登校、障がい・医療的ケア、非行、ヤングケアラーなどの困難な状況にあるこども・若者を支援します



基本目標 2 ライフステージに応じて切れ目なく支援します

基本施策

- ①安心して出産ができる環境を整備する
 - ・妊娠・出産期から子育て期まで、個々に応じた切れ目のない支援を行います
- ②心と体の健やかな成長を支援する
 - ・こどもが、大人との間に良好な関係を築き、安定した情緒と社会性を育むことができるよう支援します
- ③こどもの発達を支援する
 - ・障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者が適切な支援を受け、安心して生活できるようにします



基本目標 3 良好な成育環境を整備します

基本施策

- ①質の高い教育・保育を充実させる
 - ・幼児教育から小学校への連続性のある質の高い教育の実現を目指します
- ②居場所づくりを推進する
 - ・こども・若者が、安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるよう支援します
- ③豊かな体験や活躍の場を充実させる
 - ・こどもが、様々な学びや体験を通じて成長できるよう、様々な体験や活動の機会をつくります



基本目標 4 身近な地域における助け合い・支え合いを推進します

基本施策

- ①地域社会における子育て支援活動を推進する
 - ・こどもたちが地域社会で様々な経験をして成長できるよう支援します
- ②未就園の親子が集まる場を充実させる
 - ・子育て支援センターなど、未就園の親子が集まれる場づくりを充実します

基本目標 5 若い世代の生活基盤の安定を支援します

基本施策

- ①仕事と子育ての両立と経済基盤安定を支援する
 - ・教育・保育実施体制、ニーズに応じた子育て支援サービスを充実します
- ②結婚・子育てを支援する
 - ・結婚や子育てを望む若者を支援します

